事　務　連　絡
令和２年11月19日

公民館長　各位

福井市教育委員会事務局
生　涯　学　習　課　長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

11月18日に『福井県感染拡大注意報』が延長されたこと及び、インフルエンザの流行期でもあることから、本市公民館の対応の段階の『2』を当面の間、継続します。
下記の注意事項にも引き続き十分注意してください。

（8 月 28 日付け教生第133 号通知参照）

段階	1	2	3	4	5
使用時間	9～21 （開館時間内）	9～21 （開館時間内）	9～17	9～17	―
同時使用	○	○	×	×	×
貸　館	制限なし	2時間/回	地域団体 １時間/回	地域団体 １時間/回	中止
自主Ｇ	制限なし	2時間/回	地区住民 １時間/回	中止	中止
事　業	制限なし	室内は 2時間/回	屋外のみ	中止	中止

※使用時間の間隔を空けるなど入退館時間が重複しないよう配慮すること。

ただし、次の事項に十分注意すること。
（1）使用後はテーブルや椅子等の消毒を確実に行うこと。多人数での会食はできるだけ控えるとともに、会食を行う場合には対面での飲食を避けるなど感染防止に努めること。
（2）定期的に窓をあけるなど十分な換気をさせること。
（3）使用者にはマスクの着用と入館時の手洗いを徹底させるとともに、自宅での検温を依頼し、発熱がある場合には使用の自粛を促すこと。
（4）使用者同士の間隔を概ね2m程度確保し（目安：0.5 人/畳）、入館簿の作成などにより、全員の身元確認（住所、氏名、連絡先）を確実に行うこと。
（5）開催にあたり主催者や団体等の代表者が注意すべき点
①　今、実施が必要か
②　総会などは、書面での決議を積極的に取り入れ、時間短縮に努めること
③　複数人が閉鎖空間において長時間移動できない状態でないか、使用者同士が2m以上の間隔を空けているか（三密の回避）
④　感染した場合に重篤化が予想される方や妊婦の方、発熱などの風邪症状が見られる方を含んでいないか
⑤　前記④の方に参加自粛を要請しているか（また、この場合、代理出席ができないか）
⑥　委任状や代理出席の手法も取り入れるなど、会議の出席を強制しないこと。
（6）使用後は作成した入館簿等を専用綴りに保管し、速やかに確認可能なよう整備しておくこと。
※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課
（0776）20-5361